

事 務 連 絡  
令 和 4 年 3 月 2 日

都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局健康課予防接種室

ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に生じた症状の診療に係る  
研修会の開催について

日頃より予防接種行政についてご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

標記予防接種後に症状を生じた方に対する診療については、「ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種を進めるに当たっての相談支援体制・医療体制等の維持、確保について」（令和3年12月28日健健発1228第1号厚生労働省健康局健康課長通知）においてお示ししたところであり、その一環として、医療機関で診療に従事する医師等を対象に、別紙1のとおり研修会を開催することとしました。

ここ数年、ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種率が増加傾向にありますが、今後さらなる増加が見込まれます。標記予防接種後に症状を生じた方に対する診療体制を強化することは重要であり、ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に生じた症状の診療に係る協力医療機関等において、様々な診療科の医師が連携して診療を行っていただく必要があることから、協力医療機関の医師等に加えて、ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種を行う医師や接種後に生じた症状の診療に携わる医師等にも積極的に参加いただけるよう、貴管内市町村（保健所を設置する市及び特別区を含む。）に周知をお願いいたします。

なお、公益社団法人日本医師会に対し、本件に係る協力を依頼していることを申し添えます。

## 別紙1

### ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に生じた症状の 診療に係る研修会

1. 日時 令和4年3月13日（日） 13時00分 ～ 16時30分（予定）
2. 開催方法 ZoomによるWeb開催（詳細は別紙2）
3. 対象者 ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種を行う医師、接種後に生じた症状の診療に携わる医師等
4. 議題（予定）
  - （1）ヒトパピローマウイルス感染症の概要
  - （2）ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種の概要
  - （3）ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種の注意点
  - （4）ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に生じた症状への対応 等
5. 問い合わせ先  
厚生労働省健康局健康課予防接種室  
03(5253)1111 内線 2100  
[kayanuma-yuuji@mhlw.go.jp](mailto:kayanuma-yuuji@mhlw.go.jp)

## 別紙 2

ZOOM のリンク

<https://his-world.zoom.us/j/82790395079?pwd=aDc5eXc1ZEMxekJkUTdWk2I1c0>

パスコード : 983646

(留意事項)

当日の参加者を事前に把握する必要があることから、研修会の 5 日前までに上記リンクより、ウェビナーの登録をしてください。

当日は開始 30 分前から入室することができます。直前の入室による音声等のトラブルを回避するためにも、時間に余裕を持ってお入りください。